

～本庄市のむかしを探る～

発掘調査の最新情報

市では、市内に残されている貴重な文化財の保護や調査等を行い、その成果をみなさんにお知らせしています。今回は、現在市が進めている本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業に伴う発掘調査の最新情報をお知らせします。

★文化財保護課 ☎ 1186

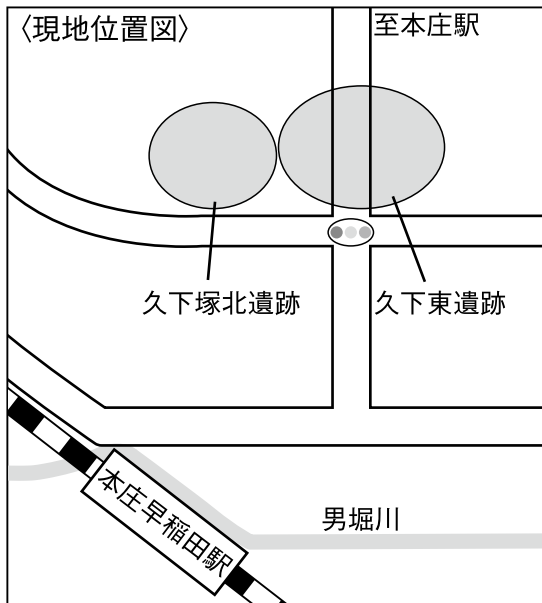


古墳時代から江戸時代まで 久下東遺跡(北堀)の さまざまな発見が

久下東遺跡では、昨年度からの発掘調査によって古墳時代から平安時代の竪穴式住居跡が次々と発見されています。そのほかにも、戦国時代に本庄城を築いたとされる「本庄氏」の一族に関わる人物の居宅と推定される屋敷跡や遺構、遺物が発見されています。

今回の調査では、新たに平安時代末期の『松鶴鏡』と呼ばれる青銅製の鏡が発見されました。この鏡は、本庄氏の屋敷跡より300年も古い時代の遺物であり、隣接する久下塚北遺跡からも鎌倉時代の遺物が発見されていることから、本庄氏の屋敷

が築かれる以前の平安時代末期から鎌倉時代にかけて、この久下塚の地に有力な人々が居住していた様子がうかがえます。ここには当時、武蔵七党系図にもその名がある児玉党の「久下塚氏」が居住していたことが推定されていますが、今までに具体的な証拠は確認されていませんでした。今回の発見は、この久下塚氏に関するものであると考えられます。



▲発掘された『松鶴鏡』(左)と『瓢鯨図』の鏡(右)

このほか、久下東遺跡からは多くの江戸時代の墓の跡が発見されています。ここからは、『蓬萊鏡』と呼ばれる青銅製の鏡と、



▲昨年12月に開催した発掘調査現地説明会の様子

『瓢鯨図』という絵柄の鏡などが出土しています。また、900枚以上にも及ぶ寛永通宝という銅銭が出土していますが、この銭は『六道銭(六文銭)』と呼ばれるもので、「三途の川の渡し賃」とも言われていて、当時の習俗をうかがうことができます。また、この久下東遺跡では昨年12月に市民のみなさんを対象にした現地説明会を行いました。こうした調査によって、本庄市の歴史が次々と明らかになってきています。市では、これらの成果を学校教育や生涯学習の資料として役立てていくとともに、みなさんにこれらの新しい本庄市の歴史や文化財を分かりやすい形で紹介できるように、調査・研究を今後も進めていきます。

保険料のお得なお支払い方法
控除証明書のお問い合わせ
「ねんきん特別便」無料相談 など

国民年金ひとくちメモ

国民年金保険料のお支払いは、お得な口座振替で

◆保険料の納め方は4通り

国民年金の保険料は、次の方法で納められます。

- ①社会保険事務所から送付された納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納める。
 - ②口座振替で納める。
 - ③クレジットカードで納める。
 - ④インターネットや携帯電話等で納める。(社会保険庁ホームページでご案内しています。)
- ※口座振替やクレジットカード納付は、一度手続きをすると納め忘れの心配がなくなり、安心です。

◆1年前納でお得な割引

下の表は保険料の前納による割引額の一覧表です。なかでも、口座振替による1年前納が最もお得です。

納付方法	割引額(平成20年度)		
	早割の毎月振替	半年前納	1年前納
口座振替	50円(納期:当月末日)	980円(納期:※1)	3,620円(納期:4月末日)
クレジットカード	割引なし(納期:当月末日)	700円(納期:※1)	3,070円(納期:4月末日)
納付書			

※1:半年前納の納期は、前期(4月から9月分)は4月末日、後期(10月から翌年3月分)は10月末日

◆口座振替・クレジットカード納付の手続き方法

《口座振替の場合》

金融機関又は社会保険事務所で申し込んでください。

用意 年金手帳又は納付書、預(貯)金通帳、通帳の届出印

《クレジットカード納付の場合》

社会保険事務所で申し込んでください。市から社会保険事務所への取り次ぎもしています。

用意 年金手帳又は納付書、クレジットカード、印鑑

※本人または配偶者名義以外のクレジットカードによる納付を希望する場合は、同意書が必要となります。

～手続き上の注意～

新規に口座振替又はクレジットカード納付による1年前納及び半年前納を申し込む場合は、2月末日までに手続きをしてください。

控除証明書のお問い合わせは 専用ダイヤルへ (☎0570-070-117)

確定申告に添付する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのお問い合わせは、専用ダイヤルで受け付けています。(IP電話、PHSの場合は☎03-6748-8882)

受付期間 3月13日(金)まで(土・日・祝日を除く) 午前9時～午後5時

なお、昨年9月30日までに保険料の納付があった人については、社会保険庁から控除証明書を送付済みです。10月以降に初めて保険料を納付した人については2月上旬に送付されます。

社会保険労務士による「ねんきん特別便」 無料相談の延長について

昨年11月まで実施していた社会保険労務士による「ねんきん特別便」無料相談が、3月まで延長となりました。この機会にぜひご利用ください。

日時 毎月第1・3木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時

場所 市役所1階保険課前



国民年金保険料の納付案内は民間委託されています

平成18年7月から、社会保険庁に委託された民間業者が、国民年金保険料の納付の案内を電話や文書、戸別訪問などで行っています。(土・日曜日や夜間も電話や戸別訪問を行っています。)

委託業者名 (株)もしもしホットライン (☎0120-917707)

《年金についてのご相談・お問い合わせは下記へ》

◆年金相談全般について ねんきんダイヤル☎0570-05-1165 (IP電話、PHSの場合は☎03-6700-1165)

◆年金制度についての説明や年金見込額の試算の申込みなど 社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

◆国民年金に関する相談 熊谷社会保険事務所☎048-525-1844

◆国民年金の加入手続きや免除申請等の窓口 市民課年金保険係☎⑤1114、総合支所市民課年金保険係☎⑦1331 (内線334)